『人権週間』記念座談会

非行は子供より家庭の手当が先決

家庭の破たんは子供の人権侵害であるというようにも考えられます。

親が不安を持って生活するというのは、即そのまま子供の不安ということになります。子供は親の顔色を常に見て、それが子供の暮らしの中に響いているという—これはもう当然子供の人権侵害になるということを考えてみたいと思います

の人権侵害という面が出てくるわけです。その人権を周囲の人たちがいろいろと手助けしてくれ、本当に人権が侵されずに助かっているという場面が続いたと思います。

しかし、このごろになってドラマの内容が変わってきました。今度はおしん自身が子供の人権をどう守っていくのかを描いていま

まず、家庭の破たんはそのまま子供の人権侵害であること、もう一つは、周囲の人の手助けというものが人権侵害を食い止めているということ、そして一番肝心なことは、家庭内の会話が人権侵害を食い止めているというように考えられるのではないかと思います。

このごろの情勢を昔と比べてみると、核家族が増え

に親密性はなく、形式的なもので終わっています。

そういったことから、大人にしても子供の人権を守っていこうということ自体薄らいできたように思われます。

子は常に親を見ている

竹井　最近、家庭内でのしつけがなっていないのではないかと思います。私も偉

ると思います。子供は知らん顔をしているようですけれど、常に親を見ています。それだけに子育てのなかで常に気を配っていなくてはだめだと反省しています。

妻とは、世間一般の話はしますが、子供の将来など突っ込んだ話となるとなかなかしません。子供のことを中心に考えてやらなければと思いながらでも、家に帰ってみれば母親まかせという状態です。

小森　昔は親に対して口応えできるものではなかった。しかし、今の子供は一言も二言も口応えします。親にしても反論されて「なるほど」と納得してしまうような状態です。親だからと親の立場で物を言う機会がなくなったようです。

また、若い母親たちは、共稼ぎに出られてなかなか子供のめんどうを見る機会がないと思います。子供の一番手のかかる時期に共稼ぎでめんどうをみるものがいないのは、目にみえないところでかなり影響があると思います。

竹井　保育所の先生に聞いたのですが、親御さんの中には、保育所に預けておけば絶対にだいじょうぶであると思い、保育所に預け放しで子を育てる苦労を知らないで、子育てを安易に考えすぎている方が多いとのことです。

小森　親が子供を育てる苦

労をせず、時間から時間まで預けて、そして迎えにいって、ご飯を食べさせて寝かすだけでは、何か親子の間が薄れていくみたいです

中山　これは逆説的な言いかたかもしれませんが、家庭破たんが増えたということは、反面婦人の地位が向上して自ら生活を支えていくことができるようになったということも言えるのではないでしょうか。

昔なら、子供のためにと忍従してきた意識が、子供のためもあるが自分も「何のための人生なのか」と自分自身の人生を歩きたいという強い考えがでてきたと思います。

藤田　子供の手が離れたらパッと働きに出られ、その家庭が、タバコやシンナーを吸うたまり場になるというケースがよくあります。

自分の服とか余分なものを買うためなら、働きに出られるのも考えてほしいと思います。

高岡　非行にもおもしろ半分というのもあるのではないでしょうか。

竹井　ゲーム化しているというか、遊びの延長のようなところもあります。「遊び」ということで、高価な物より安価な物をとって、そういうスリルを味わって

楽しんでいるというのを、警察の人に聞いたことがあります。

小森　親のしつけの問題だと思います。

三木　私は20年間保護士を務めてきました。その間に扱った対象者は、160～170人です。そのうち99%までが、家庭内に何か原因があって、その不満をいろいろな非行の原因にぶつけているというのがほとんどです。子供の非行を食い止めるには、子供の手当よりも、家庭そのものの手当が先決だと感じました。家庭内の対話が必要だと思います。

父親も教育を真剣に考えるべき

藤田　学校では父親の出番ということがやかましく言われています。もっと学校の懇談会などにも積極的に参加すべきです。

中村　昔、父の声というのは威厳がありました。しかし今はおかあさんの方が威厳があるみたいです。

竹井　それは男女平等の考えが向上し、非常に良いことだと思います。

藤田　共稼ぎの家庭は、ご主人にしても、奥さんに働いてもらっているという気持ちがあるので、父親としての立場も必然的に弱いのではないでしょうか。

小森　戦前と戦後の教育の違いも大きいのではないでしょうか。

高岡　立場が弱いとか強い

ではなしに、やっぱり負担をお互いに分け合って行こうという優しい気持ちではないですか。

中村　私も夫婦で働いている方をたくさん知っていますが、自分たちの生活をより良くするとか生活設計をしっかり持っている方は、子供もまた、親の一生懸命働いている姿を見ていますから、子供も立派です。ですから、カギっ子だから問題があるというのはおかしいです。

藤田　子供に手がかからなくなったと安易な考えで働きに行く家庭に問題があるのではないでしょうか。

佐野　離婚にしても、子供のことは考えないで、自分のことだけ考えている方が

多いと思います。

中山　私たち人権擁護委員の目標の一つに「お互い相手の立場を考えて豊かな人間関係を作ろう」というスローガンがあります。家庭においてもお互いにこうした認識に立てば少しでも家庭破たんが減少していくのではないかと思います。

司会　本日の座談会は、種々の要因により家庭破たんが起こり、そのような家庭環境の中で子供がいかに傷つき、どのような形で子供の人権が侵害されているかまたそれらをいかにして救済されるべきかについて、活発な討議がされました。

ご出席のみなさまには、今後の相談・啓発活動において、その対処方や解決策などについて新たな認識をえられたことと存じます。今後におきましては、ご健勝にて活躍されますよう祈念いたしまして座談会を閉会させていただきます。

記念座談会開会にあたって

民秋市長

本年（昭和58年）は、国連において、世界人権宣言が採択され、35周年の記念すべき年です。

国民の間には、人権に対する思想がしだいに浸透し、定着して来ましたが、まだまだ社会の実情は十分なものではありません

本当に互いの人権が尊重され、明るい社会を築くことこそが私たちの責務であり、その実現に向かって、施策の推進を図っていかなければなりません。

現在の社会実態は、同和問題を国民一人一人の問題として早急に解決しなければな

らないことは言うまでもなく、子供たちをとりまく人権問題も重要な問題となっています。核家族化が進み、子供を持つ夫婦が経済的理由や性格の不一致などの原因により離婚し、その結果子供たちの人権がおびやかされています。また身体障害者の方々に対するあらゆる差別も見過ごすことはできません。

本日は特に、家庭破たん現象が増加する中にあって、ややもすると無視されがちな子供の人権に焦点を当て、「家庭破たんと子供の人権について」と題してご出席のみなさまにご討議を願うわけです。

明日の向日市の将来を担い、21世紀の日本に活躍する子供たちを育てるためには、私は、児童憲章にうたわれております子供を人として尊び、社会の一員として重んじよい環境の中で育てなければならないと存じている次第です。

日ごろ、人権問題にたずさわり、また積極的に活動されておられる経験豊富なみなさま方によりまして討議していただき、実り多い成果があるものと期待しています。

また私は、この人権週間を契機として、今後、一層人権について認識を深め、ふるさと向日市の明るいまちづくりに向かって全力を傾注する所存です。

みなさまのなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

"郷土の川を美しく"

川はかけがえのない私たちの大切な財産です。その町を流れる川の美しさによって人びとの自然を愛する心がはかれるといわれます。

今、川に美しい流れをとりもどすために、私たちひとりひとりの協力と川をきれいにする日ごろの心がけが、ぜひとも必要です。さあ！私たちの手で郷土の川をいつまでも美しく守りましょう。
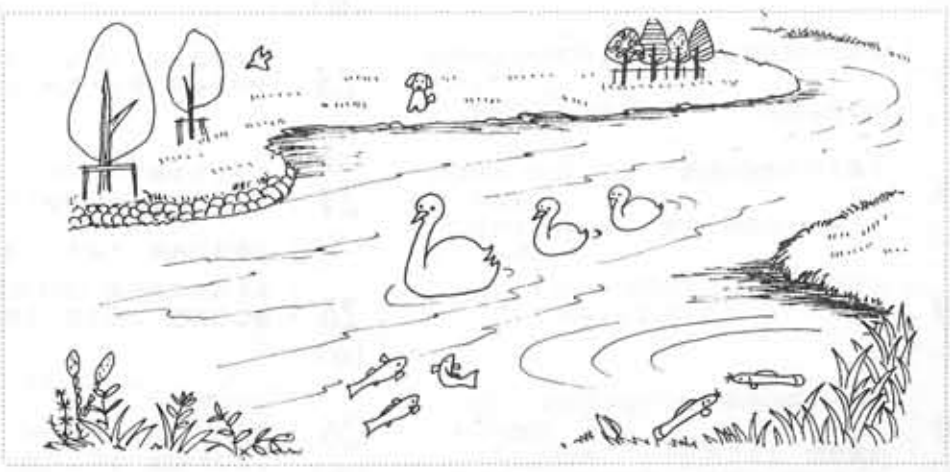
■ 向日市　川を美しくする会 ■